

第4章 リーディングプロジェクト

4-1. リーディングプロジェクトの考え方

リーディングプロジェクトとは

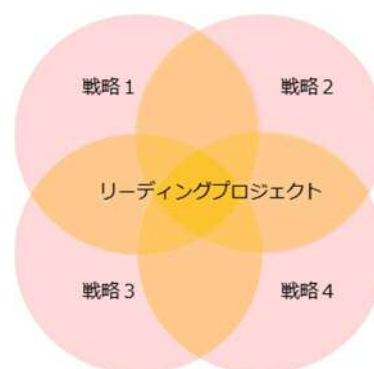
4つの戦略を達成するための事業の中でも、特に重要であり、それぞれの戦略に関係し、戦略全体をリードしていく事業を「リーディングプロジェクト」として、重点的に取り組んでいきます。実施にあたっては、市民、市民活動団体、企業などと連携し、より大きな効果を目指していきます。

リーディングプロジェクトの5つの視点

1. 生物多様性の保全又は持続可能な利用を進めるための取組であること
2. 市民、企業などの生物多様性の理解と参加を促す取組であること
3. 他の取組への波及につながる効果の見える取組であること
4. 戦略目標としての活動の連携・拡大をリードする取組であること
5. 自然や社会の環境変化に負けない軸となる取組であること

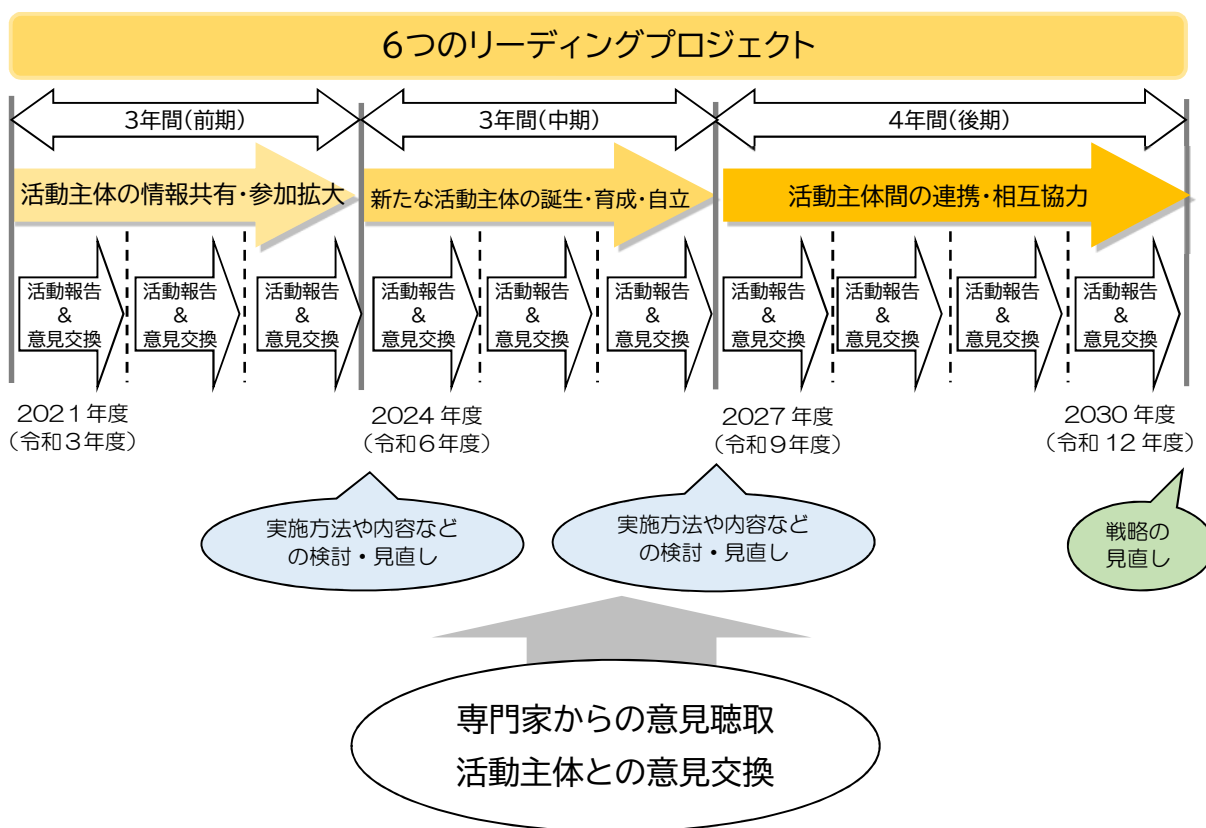
6つのリーディングプロジェクト

- 1 南アルプス地域保全・再生プロジェクト
- 2 里地里山保全・活用プロジェクト
- 3 外来種対応の適正化推進プロジェクト
- 4 まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト
- 5 幼児期からの環境教育推進プロジェクト
- 6 環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクト



リーディングプロジェクトと戦略の関係イメージ

期間と進め方



3期に分け、「活動主体間の連携・相互協力」へと展開

リーディングプロジェクトの計画期間を2021年度～2023年度、2024年度～2026年度、2027年度～2030年度の3期に分け、「活動主体の情報共有・参加拡大」から「活動主体間の連携・相互協力」へ展開していきます。

活動主体との連携・協働により推進

リーディングプロジェクトは、様々な活動主体との連携・協働により進めていくため、各活動主体の活動報告や取組内容を紹介する場を設け、活発な意見交換や連携・協働事業の推進を図ります。

3回の見直し

リーディングプロジェクトの実施方法や内容については、活動主体との意見交換や専門家からの意見聴取、活動主体の活動状況等を踏まえ、3回の見直しを行います。

実施を通じて、調査方法等を検討

生きもの調査を実施すべき場所や保全場所の選定は、今後、リーディングプロジェクトの実施を通じて、本市の自然環境の情報を蓄積し、蓄積した情報や専門家の意見を踏まえ、場所・調査対象の生きもの・調査方法などを検討していきます。

SDGs達成に向けた取組の推進

各リーディングプロジェクトを、それぞれ対象となるSDGsの目標達成に向け進めるとともに、経済・社会・環境の三側面の観点の踏まえた検証・見直しを行います。

持続可能な開発目標(SDGs)

- SDGsとは、Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標と訳されています。
- 17のゴール(目標)、169のターゲットから構成されています。
- キャッチフレーズは「誰一人とり残さない」。
- 今生きている私たちも、これから生まれてくる未来世代も、いつまでも幸せに暮らせる未来を実現するための人類共通の目標です。

 <p>1 貧困をなくそう</p>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	各国内及び各国間の不平等を是正する
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	持続可能な生産消費形態を確保する
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代エネルギーへのアクセスを確保する	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		(外務省 仮訳)

4-2. リーディングプロジェクト

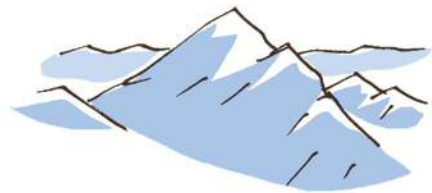
① 南アルプス地域保全・再生プロジェクト



目標

南アルプスの自然環境・生態系の保全を推進し、地域資源や生態系サービスの基盤としての自然環境のすばらしさを広め、次世代の担い手を育成する。

国立公園、県立自然公園に指定されるとともに、ユネスコエコパークにも登録されている南アルプスでは、標高差や降水量が多大なことから、多様な植物が育まれ、さらにそれが多様な動物の生息基盤となっています。厳しい自然環境におかれた高山帯を中心に、氷河期の遺存種、固有種、希少種、分布の南限種が多く、本市における生物多様性の観点からも重要な地域となっています。このプロジェクトでは、市民、市民活動団体、国、県、専門家などと連携した高山地帯及びその周辺の保全・再生活動を実施するとともに、南アルプスの素晴らしさを多くの方々に広く周知します。



各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・保全・再生活動へ参加します。 ・講演会や学習会などに参加し、南アルプスに関する知識を深めます。
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市などと連携し、保全・再生活動に取り組みます。 ・市と連携し、南アルプスの素晴らしさや現状(高山植物の分布状況やニホンジカの食害状況など)について、市民に伝えます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体、国、県、専門家など、様々な主体と連携し、高山地帯及びその周辺での効果的な保全・再生活動に取り組みます。 ・南アルプスにおける自然環境・生態系を適切に把握し、ニホンジカの食害対策の防鹿柵設置をはじめとする様々な対策に取り組みます。 ・南アルプスの素晴らしさや保全・再生活動の取組を伝えるため、専門家、市民活動団体、国、県などと連携し最新の情報発信に取り組みます。

進捗把握事業



シカの食害対策推進による高山植物の保護



南アルプスにおける自然環境・生態系保全



高山植物保全活動の担い手育成

② 里地里山保全・活用プロジェクト



目標

里地里山の自然環境の保全・再生を推進するとともに、保全・再生活動に取り組む市民や団体を支援し、保全活動の継続を図る。

農林業などを通じて人間が長年関わることによって形成・維持されてきた二次的自然環境において、生きものの生息・生育環境や、食料、木材などの自然資源の供給、文化の継承など、多くの恵みを与えてくれる生態系を守り、次世代に引き継いでいくとともに、私たちの安全・安心な暮らしを守ることに努めていきます。



里地里山における竹林の維持管理等を含めたプロジェクトとして、現在活動している団体と行政が協力し、団体の活動が持続、発展することを目指します。

各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備隊の活動へ参加します。 ・緩衝地帯や放任竹林の整備など、里地里山の保全・再生活動へ参加します。 ・里地里山を利用した環境学習やイベントに参加します。
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> ・里地里山の保全・再生活動に取り組みます。 ・竹林整備隊を活用し、保全活動を推進します。 ・緩衝地帯や放任竹林の整備に協力します。 ・里地里山を利用した環境学習やイベントを開催します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備隊の募集、市民活動団体との調整を実施します。 ・放任竹林や耕作放棄地の土地所有者に向け、整備の必要性を周知します。 ・放任竹林の現状把握に努めます。 ・活動団体の取組をホームページにおいて紹介します。 ・緩衝地帯の整備を推進します。 ・放任竹林対策を推進するとともに、放任竹林対策に取り組む団体を支援します。 ・緩衝地帯の整備や放任竹林の伐採をはじめとした里地里山の保全・再生活動への参加を市民に呼びかけます。

進捗把握事業



放任竹林対策の継続的な実施



里地里山における保全・再生活動の推進



放任竹林の整備推進



緩衝地帯の整備推進

③ 外来種対応の適正化推進プロジェクト



目標

モニタリング等の調査に基づき、専門家の意見を踏まえた適正な管理方法や、市民協働による実施体制の構築を目指すとともに、特定外来生物をはじめとした外来種に対する市民意識の向上を図る。

輸出入など海外との活発な交流、人口減少等による保護・保全・監視活動の衰退などにより、外来種の侵入・拡大リスクは増す傾向にあります。繁殖力の強い外来種の生息域拡大は生物多様性に対する脅威であることから、早期対策の強化が求められています。私たちの安全な暮らしや、在来種への影響を及ぼすことのないよう、モニタリング調査等を実施し、蓄積された情報を基に、外来種への適切な対応を計画的に進める仕組みの確立を目指します。



主な取組として、市内の生きものの生息状況の変化を観察するため、市民による継続的な生きもの調査の実施と“しぜんたんけんマップ”への情報の集約・蓄積を目指します。

また、国や県、近隣自治体の生息域情報や市民・市民活動団体等による生きものモニタリング情報等を集約、蓄積し、これらの結果を踏まえ、今後保全すべき場所の選定や保全への取組について検討していきます。外来種の防除については、広範囲における継続的な活動が必要であるため、市民活動団体や企業、市民等と協働して取り組む体制を構築します。

各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種についての知識の習得をします。 ・外来種等の目撃情報について、情報提供します。 ・外来種防除活動へ参加します。 ・しぜんたんけんマップを活用します。
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種等の目撃、モニタリング情報を提供します。 ・外来種の防除活動へ協力します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での外来種の現状と今後の課題に関する情報発信をします。 ・外来種等の目撃情報、防除、モニタリング情報を収集します。 ・外来種の防除体制を構築します。 ・防除活動団体の推進と支援を行います。

進捗把握事業



特定外来生物の調査・対応



市民協働の特定外来生物の調査・駆除



特定外来生物の情報収集・発信

④ まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクト



目標

自然環境に対する市民意識の向上を図りつつ、主催する活動団体の継続性や拡大も意識し、市民が取り組みやすい内容や参加方法の検討を進め、活動団体の交流を通じた情報共有や活動の拡大・連携の仕組みの構築を目指す。

自然観察会などのイベントで自然と触れ合う中で、日常生活と生物多様性の関わりに気づき、生物多様性の恵みを受けて生活していることを理解することが生物多様性の主流化への第一歩となります。

そのため、自然観察会等を通じて、主催者と市民等の参加者との交流や市民の自然への関心喚起を重視しつつも、主催する活動団体の継続性や活動の輪の拡大も意識して、市民にとって取り組みやすい内容や参加方法の検討と、活動団体の交流を通じた情報共有や活動内容の拡大・連携の仕組みを構築することを目指します。



各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・保全・再生活動へ参加します。 ・まちなかにおける自然観察会等のイベントに参加します。 ・生きものの発見情報を環境情報サイトへ投稿します。
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでの自然観察会やイベントを企画・開催します。 ・まちなかの自然環境の保全・再生活動に取り組みます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかでの保全活動や自然観察会等のイベントを紹介します。 ・関係団体と協力して、まちなかでの動植物との触れ合いイベントを企画します。 ・まちなかの環境保全や緑化を推進する活動団体を支援します。 ・活動内容に合わせ、関係団体等へ参加や協力を呼びかけます。

進捗把握事業



観察対象例

まちなかにおける
自然観察会



まちなかにおける
環境保全活動の推進



麻機遊水地における
自然触れ合い活動の推進



地域団体等への
緑化推進支援

⑤ 幼児期からの環境教育推進プロジェクト



目標

幼児期における自然との触れ合いにより、自然を大切にする心を育み、成長しても自然に対する関心が継続するよう、幼児期からの環境教育の場、保全活動の機会を提供する。

園児や小学生への環境教育を通じ、保護者や地域を巻き込んだ、生物多様性の主流化を図ります。そのため、こども園や学校で簡単に取り組める環境学習プログラム等を作成し、活用してもらうための取組を進めます。作成にあたっては、実際に幼児教育に取り組んでいる現場の保育教諭や、学校教員、子どもたちを対象に活動している市民活動団体の協力のもと、専門家のノウハウを集め、既存の教材（ハンドブック等）や制度も活用しながら、各学校やこども園等で取り組めるマニュアルもあわせて整備します。これらは、実際の教育現場で使用できるよう、事例等を入れ込んだ実践的な内容とし、さらに活動を展開できる場所（フィールド）の紹介などの支援にも取り組み、市内における多様な環境教育の実施を目指します。



各主体の取組

主体	取組
こども園・幼稚園・学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の実践情報を発信し、保護者や地域に情報提供します。 ・環境教育教材作成に協力します。 ・環境学習指導員派遣等、専門家による環境学習を取り入れます。 ・環境教育の実践において、環境教育ハンドブック等、環境学習教材を活用します。
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> ・親子参加の環境学習イベントや自然観察会等を開催します。 ・市民参加型環境学習イベントの情報を発信します。 ・こども園や幼稚園、小中学校等を対象に出張授業を実施します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育教材のニーズを把握します。 ・幼児から参加できるイベントや、実践されている環境教育の取組について情報提供します。 ・大学等と連携して、体験型環境学習プログラムを作成し、こども園等に情報提供します。 ・環境教育教材や、環境教育活動を展開できる場所（フィールド）情報を提供します。 ・環境教育人材の交流機会を確保し、環境教育の指導者を育成します。

進捗把握事業



環境学習指導員の派遣



沼上資源循環プラザにおける環境学習の実施



環境大学における環境学習リーダーの育成



こども園等に対する環境教育情報の提供

⑥ 環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクト



目標

自然観察会や講習会で、生きものの特徴やモニタリング手法を学べる機会を作り、市民の関心を高め、市民によるモニタリング体制を整備します。また、市民の活動継続意欲を高めるために、活動報告に対する表彰制度の仕組み作りや、専門家と関わる機会を提供します。

生物多様性の主流化の推進には、誰もが環境保全や生物多様性に関わる活動に参加できる環境を整備することが重要であるため、より多くの人に関心を持ってもらい、様々な取組に生かせる情報が集まり、活用できるようにすることを目指します。

市民活動団体等が主催する自然観察会を活用し、モニタリング対象生物の特徴や特性を詳しく知る機会を設けることで市民の関心を高め、身近な自然観察等モニタリング活動に関するノウハウを学ぶプログラムを広めます。加えて、子どもでも見分けが容易な生きものを中心としたモニタリングと報告を評価する仕組みの整備や、同じ生きものをモニタリングしている者同士の交流機会の創出、専門家から関連する研究分野の話を知る勉強会の開催など、活動継続意欲を高める機会も提供していきます。



各主体の取組

主体	取組
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング活動に参加します。 ・自然観察情報、動植物発見情報を発信します。 ・身近な生きものや指標となる生きもののモニタリングに参加・協力します。
市民活動団体など	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング情報等に基づく生態系の変化や脅威を情報提供します。 ・モニタリング活動実施方法の検討に協力します。 ・モニタリング情報に基づく保護・保全・防除等の対策の検討に協力します。 ・身近な生きものや指標となる生きもののモニタリングを実施します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の現状と、今後の課題に関する情報を発信します。 ・指標生物とモニタリング方法を検討します。 ・市民参加のモニタリングを実施するとともに、市内で実施されるモニタリング情報を提供します。 ・モニタリング情報の収集及び解析と、それに基づく保護・保全・防除等の対策を検討します。 ・専門家から学べる機会や表彰制度など、市民が継続して参加したくなる仕組みを検討します。

進捗把握事業



水生生物のモニタリング調査



自然観察会における生きもの調査



市民による生きもの調査